

森林保険だより



ミツバツツジが眩しい瓶ヶ森より、雲をまとう石鎚山（撮影／写真家 三浦 聖）

特集

森林経営管理制度を適切に運用するために、 森林保険で自然災害リスクに備えよう！ 2

- ◆ 愛媛県森林組合連合会 4
豊富な森林資源の循環利用を進めるため 自然災害への事前の備えとして森林保険をおすすめしています
- ◆ 研究者からのたより 「期待されるエリートツリー」 5
～林業の成長産業化や地球温暖化対策への貢献を目指して～
- ◆ 保険金をお支払いした災害の事例（水害・干害） 6
- ◆ 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 季刊誌のご案内 8

森林経営管理制度を適切に運用するために 森林保険で自然災害リスクに備えよう！



森林保険センター
審議役 中山 浩次

令和3年4月に森林保険センターの審議役に着任いたしました。

皆様には、平素より森林保険業務に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度は、森林研究・整備機構の第5期中長期計画（令和3年度～7年度）の初年度となります。森林保険センターでは、本計画に基づき、保険金支払いの迅速化など被保険者の皆様へのサービスの向上や制度の普及・加入促進に努め、森林保険が森林所有者の皆様にも広く利用されるよう取り組んで参ります。

さて、平成31年4月にスタートした森林経営管理制度については、2年が経過し、各市町村等の取組が進展しています。森林保険センターでは、森林経営管理制度に基づき市町村等が経営管理する森林については、自然災害リスクに対する備えとして、森林保険への加入が重要であると考えています。森林保険によって、被災時に経済的損失が補填され、林業経営の持続性や公益的機能の確保につながるなど、森林経営管理制度の適切な運用にも資することとなります。

このため、森林保険センターとしましては、森林組合系統をはじめ関係機関と緊密な連携の下、森林・林業関係者はもとより、国民の皆様の森林保険の認知度向上に努めるとともに、森林経営管理制度において、森林保険が活用されるよう取り組んで参りますので、引き続きご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



1 森林経営管理制度において 自然災害リスクに備える 必要性とは？

- ① 市町村が森林所有者から経営管理を委託された森林に自然災害が発生した際は、森林経営管理制度（以下「制度」と言います。）が目的とする「林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資する」ことができなくなるため、復旧（森林の再生）のための経費が必要です。
- ② 林業経営に適した森林では、伐採前の森林に自然災害が発生した際は、経営管理の費用として見込んでいた木材収入がなくなり、復旧（森林の再生）経費の用意どころか、それまでに投入した経費の回収さえできなくなります。
- ③ 自然災害が発生した際の復旧は、瑕疵がなければ市町村や林業経営者に責任は及ばず、計画を中止することができますが、罹災した森林を森林所有者に返還しても所有者自らの復旧（森林の再生）に期待することは非現実的で、制度の目的に反する結果になりかねません。
- ④ 制度の目的を達成するため、適切な経営管理を確保するには、予期できない自然災害リスクに備えることが必要なのです。

制度の適切な運用には、
森林の公益的機能の発揮と林業の
経済的損失に備えることが重要です！



2 自然災害リスクに備えるには ～森林保険の活用～

- ① 森林保険は、経済的支援や森林の再生を支援するために森林にかける保険で、森林経営管理制度によって市町村に委託された森林にかけることができます。
- ② 森林所有者から市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託するという権利関係から、森林保険に加入する際は、以下のことを整理して、市町村が定める経営管理権集積計画等に記載します。

罹災森林の復旧者、復旧内容、保険料負担者、契約手続方法、保険金請求・受領方法、保険金の使途、保険金の帰属等
- ③ なお、経営管理権集積計画等に森林保険加入に関する記載がなくても森林保険に加入できますが、森林所有者との協議を個々に行う必要があります。経営管理権集積計画等に記載することによってあらかじめ整理することで、事務等の簡素化につながるとともに、後々のトラブルを防ぐ利点があります。

市町村が定める
経営管理権集積計画等に
森林保険の加入とその取扱いを
明記しておくことが重要です！



経営管理の内容によって、 リスクに応じて加入する森林や 保険期間、保険金額を設定しましょう

- ① 制度の目的達成に向けて自然災害リスクに備えるという観点からは、計画の対象となる全ての森林について全計画期間で森林保険に加入することが基本です。
- ② 林業経営者に再委託された林業経営に適する森林については、木材の販売による収入でその後の再造林等林業経営を実施することから、常に自然災害リスクに留意することが重要であるため、計画の対象となる全ての森林について再委託される全期間にわたって森林保険に加入することで、自然災害によって木材販売収益が得られなかったり、罹災森林の復旧（森林の再生）経費で債務超過に陥るリスクに備えられ、安心して経営に取り組みます。
- ③ 林業経営に適さず、市町村自らが管理する森林については、森林の多面的機能の発揮という制度の目的を達成するためには、やはり計画の対象となる全ての森林について全計画期間で森林保険に加入することが基本です。しかし、予算の制約がある場合などは、施業に伴うリスクに応じて、加入する森林や保険期間を選択する方法もあります。自然災害の影響を受けやすい新植箇所や間伐箇所を必要年数だけ集中的に森林保険に加入することで、費用面からも効率的に自然災害リスクに備えることができます。
- ④ 保険金額は、森林の経済的価値に応じて設定しますので、林業経営者に再委託された林業経営に適する森林では、森林の経済的価値を基本に設定することとなりますが、市町村が自ら管理する森林では、森林の多面的機能の発揮を目的とする場合が多く、この場合は、その目的達成のための被害木の撤去や再造林及びその後の保育費用に応じて保険金額を設定することが考えられます。自然災害による被害の予測は困難で、被害木の撤去や再造林等に必要な費用に充当する保険金額を明確にお示しすることは困難ですが、各都道府県の造林事業標準単価等を参考に必要な経費を試算する方法もありますので、是非ご検討ください。
- ⑤ 以下の表は、保険金額を100万円とした場合のhaあたりの年額保険料です。保険料の目安として参考としていただき、予算やリスクに応じた保険金額の設定をご検討ください。

樹種：針葉樹 保険金額：100万円

保険金額 100万円	haあたりの年額保険料(地域クラス別)		
	A	B	C
1 齢級	3,430 円	4,290 円	5,360 円
2 齢级以上	2,570 円	3,220 円	4,030 円

A	埼玉県 長崎県	富山県 宮崎県	石川県 沖縄県	岐阜県	愛知県	大阪府	兵庫県	香川県	愛媛県	佐賀県
B	青森県 新潟県	宮城県 福井県	秋田県 長野県	山形県 静岡県	福島県 三重県	茨城県 滋賀県	群馬県 奈良県	千葉県 和歌山県	東京都 鳥取県	神奈川県 島根県
C	北海道 岩手県	岡山県 広島県	山口県 徳島県	山梨県 山梨県	京都府	福岡県	熊本県	大分県	鹿児島県	



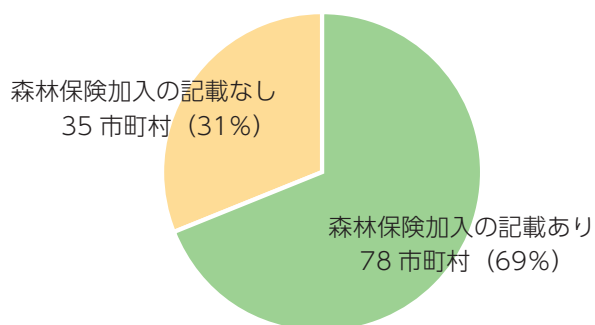
計画への森林保険加入の記載と 森林保険の加入状況

令和2年度末までに経営管理権集積計画を策定・公告した113市町村のうち、森林保険の加入について記載した市町村は78（森林保険センター調べ）で、全体の約7割が自然災害リスクに備える方法として森林保険を考えています。

経営管理権集積計画に森林保険の記載をしなかった理由を市町村にお伺いすると、そもそも森林保険を知らなかったという意見もあり、森林保険を広く認知していただくための普及・情報発信にしっかり取り組まなければならないと考えます。

経営管理権集積計画等に基づく森林整備事業はまだごく僅かしか行われていませんが、令和2年度末までに10市町及び2林業経営者との間で森林保険契約が結ばれました。

経営管理権集積計画への森林保険加入の記載状況



新しい制度での森林保険の活用ですので、
ご質問・お問い合わせなど、詳しくは
最寄りの森林組合、森林組合連合会、
または森林保険センターまで
お願いいたします。

☎ 森林保険センター保険推進課
電話：044-382-3523



愛媛県森林組合連合会

豊富な森林資源の循環利用を進めるため

自然災害への事前の備えとして森林保険をおすすめしています

愛媛県の森林

愛媛県の森林面積は約 40 万 ha で、県面積の 71%にあたります。このうち 9 割、約 36 万 ha が民有林で、62%はヒノキやスギ等の人工林、38%が天然林となっています。民有人工林面積は約 22.3 万 ha で、このうち森林保険に加入している面積は約 2.0 万 ha、加入率は 9.0%となっています（令和 2 年度末時点）。

自然災害の発生状況

本県は、四国山脈の北面に位置し、西日本で最も高い石鎚山をはじめ険しい山々が多く、急峻な地形となっています。瀬戸内型気候特有の春先の異常乾燥により、植林地の干害や火災が多い傾向にあります。森林の成長に伴い、近年では台風等による風害・水害が多く発生しています。特に、平成 29 年に発生した台風第 21 号では、県東部を中心に大規模な風害が発生し、西条市では損害面積 31.14ha となるなど広範囲に被害が及び、いまだに復旧に時間を要している箇所もあります。

また、令和 2 年 4 月には、急激に冷え込んで湿った雪が降り、県東部で樹木に着雪したことによる倒木・折損などの雪害が発生し、平成 29 年の台風第 21 号に匹敵する被害となっています。



平成 29 年台風第 21 号による風害（久万高原町）

県中央部でも広範囲にわたり風害が発生し、損害調査件数も多く写真を撮影するだけでも苦労しました。

森林保険の取組

愛媛県森林組合連合会では、県下 13 森林組合と連携し、市町村の翌年度予算決定などにあわせて見積もりを作成するなど、公有林の契約を推進しています。また、県造林事業補助金交付規程に基づき、公有林では、満期契約の継続推進のため、推進グッズの配布を行うことで、自然災害に備える重要性を広く理解していただけるよう取り組んでいます。

県や市町村の担当者から、森林保険への加入で自然災害の発生に備えられるとの声を聞くと、普及・加入促進にも一層力が入ります。

今後の推進活動等

収入間伐や皆伐により森林の収益性が高まる一方、異常気象・大規模災害が多発していることから、森林所有者・施業プランナー・森林組合・県と協力して、森林経営計画などによる施業集約化の実施計画における森林保険の推進に取り組んでいます。また、森林経営管理制度における森林保険の加入についても、森林所有者や市町村担当者に森林保険に関する十分な説明や対応を重ねてまいりたいと考えています。

愛媛県は全国有数の木材産地で、令和 2 年度の素材生産量はスギが 305 千 m^3 （全国 11 位）、ヒノキが 216 千 m^3 （全国 3 位）^{*}と豊富な資源量を誇っています。

国産材の利用、再造林を進めていくなか、森林所有者との信頼関係を築きながら災害リスク対策としての森林保険をおすすめし、丁寧なサポートを心がけてまいります。

※参考：令和 2 年木材統計（農林水産省統計情報部）



期待されるエリートツリー

～林業の成長産業化や

地球温暖化対策への貢献を目指して～

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター育種部育種第一課 倉本 哲嗣

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図るためには、下刈り回数の削減や伐期の短縮など造林・保育コストの削減等による林業の低コスト化が課題になっています。このような中、これまでの種苗と比べて成長等が優れる「エリートツリー」への期待が高まっています。

エリートツリーとは、第二世代以降の精英樹の総称です。精英樹は昭和 29 年から開始された「精英樹選抜育種事業」において選抜された、全国各地の造林地において山で一番成長等が優れていた個体です。試験林での調査により精英樹の中でも優れているものを明らかにし、それらを親として人工交配を行い、得られた子供（苗木）の中の成長や材質を調査して、成長等が優れた個体を再度選んだものがエリートツリーです。

図 1 は、関東・九州地方におけるスギエリートツリー植栽試験での樹高成長の推移を示したものです。いずれの地域についてもエリートツリーの樹高成長は優れていることが分かります。九州地方については、3 種類の在来品種の成長を対照として示しています。成長が最も優れるとされているオビスギ系の在来品種 A と比較した場合にもエリートツリーの成長は約 1 割優れているという

結果でした。造林地における下刈り完了の目安は、植生タイプや地位等によっても異なりますが、今回の結果では、いずれも植栽 3 年後には下刈り終了の目安となる樹高 2 m に達していることから、従来植栽後 5 年間行っていた下刈りを 1 ～ 2 回程度減らし、初期保育の経費の節約や林業の担い手不足対策に貢献できるものと考えています。

このようにエリートツリーは成長が優れているので、地球温暖化対策にも貢献することが期待されます。平成 25 年度に改正された「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」において、特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木として農林水産大臣が「特定母樹」と指定する制度が導入されました。令和 3 年 3 月末までに林木育種センターはエリートツリーの中から 292 系統（スギ 138 系統、ヒノキ 58 系統、カラマツ 76 系統、トドマツ 20 系統）を申請し、特定母樹に指定されています。これらの特定母樹は今後の二酸化炭素の吸収量を確保するための二酸化炭素森林吸収源対策に資する新たな造林種苗の母樹としての役割を担うこととされています。

今後、エリートツリーや特定母樹からの種苗による森林整備が進むためには、都道府県等による採種園や採穂園の整備が円滑に進み、採種園から

は実生苗生産のための種子が、採穂園からはさし木苗生産のための穂木が早期に生産されるようになることが重要です。林木育種センターは、向こう 5 年間の配布要望を都道府県等から聴き取り、要望に応じて適期に原種配布を行うことができるよう原種苗木の増殖・配布に努めるとともに、効率的な原種の増殖技術等に関する研究の推進や採種園・採穂園の適切な管理のための技術指導にも取り組んでいます。

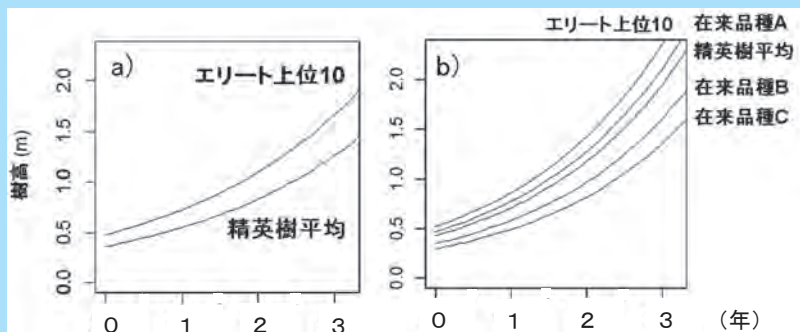


図 1 エリートツリーの植栽後 3 年の樹高成長

関東地方の 3 箇所の試験地 (a) 及び九州地方の 8 箇所の試験地 (b) での調査結果をそれぞれ調査・解析した結果。各地域の林業の実情に合わせて、関東地方では実生苗を、九州地方ではさし木苗を植栽している。

／ 入っててよかった、森林保険。皆様もご加入ください。／

↓↑↓↑↓↑↓↑↓↑ 保険金をお支払いした災害の事例 ↑↓↑↑↓↑↓↑↑↑

災害事例
水害

平成30年6月に降り続いた強い雨は、3日間の合計で435mmの降水量を観測。当該地では、沖縄県の重要な造林樹種であるイジュ^{※1}が被害を受けた。

【事 例】 沖縄県 公有林

樹種・損害時林齢：その他広葉樹・2年生

実損面積 / 契約面積：0.13ha/2.23ha

支 払 保 険 金：87,100 円

(参考)

ha 当たり保険料 / 年：924 円 (10 年契約)

付 保 率：100%



／ いっちょーてよかったさー、森林保険。ぐすーよー、入ってくいみそーれー。＼

災害事例
干害

平成30年7月中旬から8月中旬まで30℃以上の真夏日が続き、ほぼ無降水であったため、新植地で干害が発生した。^{※2}

【事 例】 高知県 私有林

樹種・損害時林齢：ヒノキ・4年生

実損面積 / 契約面積：0.42ha/1.11ha

支 払 保 険 金：418,320 円

(参考)

ha 当たり保険料 / 年：2,225 円 (10 年契約)

付 保 率：60%



／ 入っちょってよかったちや、森林保険。おまんらも入っちょきやー。＼

表 紙

ミツバツツジが眩しい瓶ヶ森より、雲をまとう石鎚山

撮影／三浦 聖(写真家) 文／山下里枝(愛媛県森林組合連合会指導課長)



西日本最高峰の石鎚山は、古くから信仰の対象となっている霊峰です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登山も自粛傾向となる中で、峰々はひっそりと新緑の季節を迎えました。5月中旬から6月には、クマザサが一面に広がる瓶ヶ森にミツバツツジが咲き、登山道を行く人々につかの間の休息を与えてくれます。

石鎚山系では、石鎚山クリーンアップ協議会による木造のバイオトイレやボランティアによる登山道の整備・管理が行われ、登山客で賑わう日々を心から待ち望んでいます。

災害事例 水害

平成30年7月豪雨では、梅雨前線等の影響で西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。全国33道府県で林地荒廃の被害が発生し、愛媛県では民有林・国有林合わせて被害箇所数249ヵ所、被害額約131億円となった。^{※3}

【事例】愛媛県 公有林

樹種・損害時林齢：ヒノキ・50年生
実損面積 / 契約面積：0.45ha/8.45ha
支払保険金：680,985円

(参考)

ha当たり保険料 / 年：4,540円(1年契約)
付保率：37%



／ 入ってよかった、森林保険。皆も入ったらええわい。＼



※1：イジュは、ツバキ科の常緑高木で材質が堅い。

※2：干害は、一般的に連続無降雨期間が夏期30日以上、冬期40日以上で発生すると言われている。

※3：参考「平成30年7月豪雨によって発生した災害への対応について」(林野庁)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/saigai/joho/30saigainishinihon.html>

森林保険センター職員人事異動のお知らせ

◆お世話になりました◆

令和3年3月31日付

新職名	氏名	前職名
北海道森林管理局	吉永 俊郎	審議役
近畿中国森林管理局広島森林管理署	小椋 重信	保険業務部上席参事
林野庁林政部林政課	岩淵 嘉光	保険推進課長
林野庁森林整備部森林利用課	森 美映子	保険業務課課長補佐
林野庁林政部林政課	橋本 瑞穂	保険企画課保険総務係長
全国森林組合連合会	崎 桂樹	保険業務課保険契約係長

令和3年4月1日付

新職名	氏名	前職名
森林整備センター森林管理部	飛鳥川和也	保険経理課保険経理第二係長

◆よろしくお願いします◆

令和3年4月1日付

新職名	氏名	前職名
審議役	中山 浩次	森林総合研究所審議役
保険業務部長	山崎 準	近畿中国森林管理局滋賀森林管理署
保険業務部上席参事	福本 浩一	保険業務部長
保険推進課長	村竹 要一	森林整備センター中国四国整備局
保険業務課課長補佐	宮地 俊宏	林野庁国有林野部経営企画課
保険業務課課長補佐	村岡 貴彦	全国森林組合連合会
保険企画課保険総務係長	土屋 利正	森林整備センター森林管理部
保険経理課保険経理第二係長	藤井 理絵	関東森林管理局総務企画部



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 季刊誌のご案内



森林が好き、森林のことを
もっともっと知りたい、
そんな方におすすめしたい。

研究者から見た、多種多様な森林のすがたを
貴重な写真やデータと共にお伝えしています。
年4回テーマを変えて発行しています。
送付ご希望の方は、無料でお届けします。

◆お問い合わせ

森林総合研究所企画部広報普及科編集刊行係
〒305-8687 茨城県つくば市松の里1
電話番号: 029-829-8373
FAX番号: 029-873-0844
Email: kanko@ffpri.affrc.go.jp



季刊「森林総研」は
こちらからご覧いただけます

水と、森を大切にしたいあなたへ、
水源の森を作り、守る取組を
ご紹介してまいります。
末永くよろしく願いいたします。

水源の森づくりへの関心が高まるなか、
多様な森林づくりや、獣害、自然災害への対応などの
最新情報をお届けいたします。
送付ご希望の方は、ぜひお問い合わせください。

◆お問い合わせ

森林整備センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2
興和川崎西口ビル11階

電話番号: 044-543-2500

FAX番号: 044-533-7277

Email: info@green.go.jp

2021年3月に
創刊しました！



Contents

- 挨拶
- 水源林造成事業
全国に広がる美しいネットワーク
- 被災森林の復旧への取り組み
- 出張教室の取り組み
- 森林整備センターの広報誌を創刊します



Forest Management Center
創刊号 2021.3



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9F

電話: 044-382-3500 (代表)

FAX: 044-382-3514

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html>

